

もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▶ 問い合わせ 高齢者支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 6)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えや迅速な避難が必要です。そのため、町では災害時に自力で避難することが難しい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
<p>災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。</p> <p>この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織や自治区、民生委員・児童委員、消防署へ提供しています。</p> <p>名簿は、平常時には、地域での見守り活動や要支援者の情報共有、避難支援計画の作成資料などとして活用され、災害時には、避難支援や安否確認などに役立てられます。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助け合いにより被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。</p> <p>もしもの災害に備えて、避難行動要支援者名簿を活用し、支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりや日頃からの声かけや見守り、支えあいマップの作成、避難訓練などに地域で取り組んでみませんか。</p> <p>支えあいマップ作成は、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、町が行う個人情報保護に関する研修を受講した人だけです。</p> <p>また、守秘義務も課せられています。</p>

※名簿への登録を希望する人は、各自治区長または高齢者支援係へ相談してください。

※名簿への登録は強制ではありません。

※名簿への登録は、災害時の避難支援を保証するものではありません。また、避難を支援する人が支援する義務や法的な責任を負うものではありません。

町内の福祉施設と災害時の支援に関する協定を締結しています

▶ 問い合わせ 要介護高齢者に関すること = 高齢者支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 6)
障がい者に関すること = 障がい者・生活支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 0)

〈協定内容・協定締結先〉

①町が福祉避難所を開設したときに、障がいがあり、特別な配慮を要する人のために、避難所に生活支援員を派遣してもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

②町が設置する避難所では受け入れが難しい在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 孝徳会 <small>こうとくかい</small>	介護老人保健施設 リカバリーセンターひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人 正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人 まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2

私たちの手で支えあいの地域をつくる

社会福祉法人の社会貢献による買い物問題解決への取り組み —「サロンあわや」と「リカバリーセンターひびき」の連携事例—

●「サロンあわや」買い物ツアー

3月11日、若松区二島にある複合商業施設には、買い物を楽しむ「サロンあわや（粟屋区の地域交流サロン）」の皆さんの姿がありました。



●自治区と社会福祉法人との連携

今回の買い物ツアーは、地域の一員として地域を支えたいという社会福祉法人孝徳会「リカバリーセンターひびき」の協力で実現しました。企画した社会福祉法人の施設職員は、「今後、買い物困難者が増えてくると、地域の課題を解決するために、社会福祉法人の地域貢献活動が必要になってくるのではないか」と話していました。

また、今回は、商業施設側がマイクロバスの停車位置などに配慮してくれたおかげで、バスの乗り降りをスムーズにできました。

このように社会福祉法人をはじめ、関係機関と連携し、地域の課題に取り組むことで、地域住民の生活がより快適になります。



●買い物ツアーは介護予防や認知症予防！

普段、遠出をして買い物をする事ができないという参加者は、「たまに大きな店に来て、買い物をすると気分が変わり楽しい」と話していました。買い物の合間に施設内のベンチに座り、会話を楽しむ姿もありました。

外出することが少ない人は、少し遠出をすることでも介護予防になります。また、地域の人と普段とは違う雰囲気の中で交流し刺激を受けることで、認知症予防にもつながります。

今回は、社会福祉法人の施設職員や社会福祉協議会の職員が同行したことで、身体で気になることや普段の生活で困っていること、隣近所の人で気になる人がいることなどの相談も受けました。



▷問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会 (☎222-2866)